

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
担当業務 建設改良係

契 約 名	単独災害 新川河川災害復旧工事		
施 行 場 所	安来市矢田町	概要 災害復旧延長 石積工 仮設工 L= 9m A= 23㎡ 1 式	
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	本工事は既発注済みである令和6年災 第171号 矢田線道路災害復旧工事と同一施工箇所において石積工及び仮設工を実施する工事であり、両工事一体となった施工計画が必要となる。 既発注工事の請負者である(有)米原組に施工させることにより工事全体の整合性を図るとともに現地測量、重機搬入等の調整期間が短縮できるため周辺住民に与える影響を最小限に留め、万が一の事故発生時に責任の所在が明確となり、且つ仮設工(安全管理工)等の共用が可能となる。 上記理由から地方自治法施行令第167条の2第1項6号により(有)米原組と随意契約を締結するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市矢田町8 (有)米原組 代表取締役 米原 建	
契 約 金 額	2,214,300円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和7年7月25日

第 1 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 2 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 3 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後